

## 近江八幡市臨時職員 発達支援員の募集について

- (職 種) 発達支援員
- (業務内容) 成人期の発達検査、専門相談、コンサルテーション業務等
- 主たる職務
    - ①発達検査(各種検査、特に成人版の検査)
    - ②本人や保護者等に対する発達支援の専門相談
    - ③関係者等へのコンサルテーション
  - 従たる職務
    - ①一般相談支援
    - ②個別ケース検討会議等の連絡調整等
- (資格要件) ※臨床心理士養成に関する大学院を修了した人、または臨床発達心理士認定運営機構の臨床発達心理士、または日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士の資格を有する人。  
※普通自動車免許(AT限定可)
- (その他の要件) 成人期の発達検査(WAIS-Ⅲ等の検査)ができる方で、臨床経験のある人
- (勤務場所) 近江八幡市 障がい福祉課(ひまわり館内)
- (雇用期間) 随時～平成30年9月30日  
(業務の必要に応じて、平成31年3月31日まで更新可とします)
- (賃金) 172,800円(@9,600×18日)+ 交通費
- (勤務時間) 平日 午前8時30分～午後5時15分(月18日勤務を限度(基本)とし、勤務日は相談に応じる。半年で107日勤務を限度とする。)
- (試験日時) 随時実施
- (試験会場) ひまわり館
- (試験方法) 面接試験
- (問い合わせ先) 近江八幡市土田町1313番地(ひまわり館内)  
近江八幡市福祉子ども部障がい福祉課 担当:眞野  
TEL 0748-31-3711  
FAX 0748-31-3738

受験を申し込まれる方は、ハローワークにおいて、求人票にて募集の詳細を確認のうえ、お申し込みの後、履歴書(写真貼付)、資格証明書、ハローワークからの紹介状をご持参いただき、お越しくさせていただきますようお願いいたします。